

1 財政状況について

令和5年度の普通会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字となり、基金収支を含めた実質単年度収支も2億9,302万円の黒字で、3年連続の黒字となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が前年度から2.3ポイント減となる13.7%、将来負担比率は前年度に引き続き0%となりました。また主要指数である経常収支比率においても88.1%と前年度から0.9ポイントの減となっており、各指数で改善が見られました。主な要因は地方債残高の減とそれに伴う公債費の減となっており、公債費の減少傾向は今後も続くことが見込まれ、財政状況は、当面は改善していくことが予想されます。

また、今年度の普通交付税が決定し、補正予算に計上しております。前年度に対し2.6%減の18億3,082万円となり、4,885万円の減額となりました。これは地方債に係る元利償還金に算入される額の減額が主な要因と分析しております。

今後の財政運営としましては、依然として公共施設の老朽化による財政需要が常に見込まれることや、成瀬ダム建設工事の進捗に伴い村税や財産収入の大幅な減額が予想されることから、財源の確保には一層注力していく必要があります。また、引き続き、公共施設の老朽化対策として基金の積立てを実施しつつ、繰上償還による交付税算入率の上昇とこれによる経常収支比率を始めとした各指標の改善を図り、財政健全化に取り組んでまいります。

2 7月の大雨について

7月は梅雨前線の影響により、秋田県内では2度にわたり記録的な大雨となり、各地で甚大な被害をもたらしました。特に、7月24日からの大雨では、同日夕方に大雨警報が発令されたことを受け、午後7時30分には災害警戒部を設置、その後、同日夜間には土砂災害警戒情報が発令され、翌25日に被害が確認されたことから、同日午前6時には災害対策部に改組し、対応に当たってまいりました。

被災状況ですが、住民からの通報、職員によるパトロールや関係機関の情報をまとめた結果、56件の被害がありました。土砂崩れや土砂流出などの被害が多く、軽微なものは既に応急対応が完了しておりますが、道路、河川、農地、農業用施設のうち14件については本格的な復旧工事が必要となっており、本

定例会議に補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の大雨災害では、本村を含む県内の10市町村が災害救助法の適用を受けております。各市町村とも公共土木施設と農林水産業施設に大きな被害が生じており、今後の災害復旧が円滑に進むよう、8月6日には、御法川代議士、金田代議士、石井参議院議員を伴い、秋田県知事と本職を含め9市町村長で中央要望を行っております。

3 消防防災関連について

7月14日、村消防訓練大会を開催しております。規律訓練礼式の部では第2分団、小型ポンプ操法の部では第3分団第3部が優勝し、第2分団が総合優勝となりました。

7月28日には湯沢市雄勝郡支部の消防訓練大会が開催される予定でしたが、大雨により直前で中止となり、支部理事会の決定事項に基づき、地区予選で最も高得点だった本村第3分団第3部が、小型ポンプ操法の支部代表に決定しました。

8月24日、由利本荘市で開催された第61回秋田県消防操法大会に出場した本村代表は、高得点でありましたが、ハイレベルな大会となり順位は6位となりました。健闘を讃え、来年度に向けて更なる技術向上を期待しております。

4 第36回首都圏なるせ会総会について

令和6年度の通常総会は、11月16日に前回と同会場、東京都台東区の浅草ビューホテルで開催されることとなりました。村として、会員皆様のふるさとへの熱意に応えるため、組織運営に最大限協力してまいります。

5 ふるさと納税について

7月末時点のふるさと納税寄附実績は、1,500件で1,464万3,000円となっております。昨年同時期と比較して、件数で1,023件、金額で1,112万円の増となっております。主な要因としては、本村の主な返礼品である仙人米の品質が高く、かつ同品目の中で寄附額が低めに設定されていることから、寄附が集中しているように感じております。

今後、更に受託事業者等との連携を密にし、本村の魅力を最大限発信し、寄附の促進に努めてまいります。

6 秋田栗駒リゾート株式会社について

6月21日、秋田栗駒リゾート株式会社の株主総会が開催されました。

令和5年度は、単年度収支で963万円の赤字となりました。詳細については、本定例会議に経営状況を説明する書類を提出しておりますので、御確認いただきたいと思います。

一方、今年度の営業状況ですが、ホテルブランは、従業員不足により、昨年同様、栗駒山荘に人員を集約し、11月中旬までは日帰り入浴と予約制の宴会を基本とした縮小営業を行っております。宿泊については、4月からダム工事事業者に客室を貸していましたが、6月上旬で退去したため、現在は、ワーケーションや長期滞在等に対応した素泊り営業を行っております。

栗駒山荘は、例年より10日ほど早く冬期通行止めが解除となり、営業も早まりました。また、昨年に引き続き、8月中旬まで大規模改修工事が実施されておりましたが、客室への影響は少なく、フル稼働できたことにより7月末までの売上は、前年より約1,500万円の増となっております。

従業員不足や原材料費、電気・燃料費の高騰など取り巻く環境は依然として厳しい状況となっており、一層の経営努力を求めるものですが、黒字経営に向け、村としても会社との連携を密にし、抜本的な経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

7 村公式LINEによる情報提供について

8月1日より、本村公式LINEをリニューアルしております。

これまでは情報を受け取るだけでしたが、証明書や補助金の申請、子育て相談予約、ごみカレンダーの確認、通報などが可能となったことに加え、必要な情報を選択して受信できるようになりました。

9月号の村広報配布時に具体的な操作方法についてのチラシを配布しますので、多くの皆様に御活用いただきたいと思います。

今後、施設予約や証明書発行手数料の決済機能なども順次追加する予定となっており、書かない窓口、行かない役場の推進と行政サービス向上を図ってまいります。

8 地域おこし協力隊について

9月1日に東成瀬テックソリューションズ株式会社との民間連携隊員として2名の地域おこし協力隊員が着任しております。

去る8月25日に開催された「成瀬ダムまつり2024」においては、東成瀬テックソリューションズ株式会社が事務局を務めておりますが、丸太組など地域おこし協力隊員同士の横連携もあり、今後においても隊員の連携による活動を期待しております。

9 再生可能エネルギーについて

合居川における小水力発電事業の可能性を探るため、東邦ガス株式会社が昨年4月から約1年にわたり現地調査を進めてまいりました。

この調査で取得した河川流量データと現地確認を踏まえ、発電設備の配置や設備規模を検討し事業性評価を行った結果、物価高により資材費や燃料費が高騰したため、施設建設費が当初の想定より大きく超過する試算となり、採算面で事業性の確保が難しく事業検討の継続を断念せざるを得ないという結論に達したとの報告がありました。

また、昨年度まで株式会社大林組が、岩手県側の須川地区において地熱資源調査を実施するための説明会及び勉強会を実施してきておりますが、本村側でも環境調査と予察調査を実施したいということで、今年度以降、村や地区住民、関係団体等への説明及び勉強会を開催したいとの連絡がありました。

村としては、地区住民と関係団体等の理解と安全性が確保され周辺環境に配慮した調査に対しては協力してまいりたいと考えております。

10 企業版ふるさと納税について

本年度からはじまった企業版のふるさと納税ですが、6月に企業版ふるさと納税マッチング支援業務に係るプロポーザルを実施し、なるテックが受託しております。現在は営業活動や村ホームページにも専用のサイトを設け、事業者を募集しているところです。

11 交通死亡事故抑止継続3,000日達成について

村では、平成28年5月4日から継続している交通死亡事故抑止期間が、7月20日で3,000日に達し、8月8日に山村開発センターにおいて、表彰伝達式が執り行われ、秋田県知事表彰と県警本部長顕彰を受けました。

当面、村の最長記録である3,595日を目標として、関係者及び地域住民の皆さんと一丸となって交通安全を推進してまいります。

12 不燃ゴミ特別収集について

8月18日に村内4箇所、不燃ゴミの特別収集を実施しております。

一般廃棄物としては収集できない鉄くずや古タイヤ、バッテリーなど約3トンの不燃ゴミを収集しております。また、同時に実施しました家電リサイクル法に係る有料収集では、テレビ・冷蔵庫など計37台を収集しております。

住民からは大変好評であり、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

1.3 定額減税補足給付金について

定額減税補足給付金については、7月下旬に給付対象者へ確認書を発送しております。現在、86%の確認書が提出され、8月26日には1回目の給付を行っております。今後も審査が終了次第、随時給付を行ってまいります。

1.4 健康づくりセミナーについて

8月25日、地域交流センターゆるるんにおいて、健康づくりセミナーを開催し、地域食支援をテーマに五島朋幸先生からご講演をいただきました。五島先生は東京都で訪問歯科医師やラジオパーソナリティとして幅広く活躍されており、地域食支援の重要性について拝聴し、健康づくりを考える大変良い機会となりました。

昨年度から2回目の開催となりますが、今後も分野にこだわらず、こうした講演会を開催してまいりたいと考えております。

1.5 敬老会について

今年度の敬老会は、9月8日に田子内地区、9月15日に椿川・大柳地区、9月16日に岩井川地区の75歳以上の方を対象に、ジュネスワンで開催する予定となっており、各地区地域づくり協議会の協力を得て準備を進めております。多くの方が参加し、楽しい敬老会となるよう期待しております。

また、コロナ禍以降に参加者の減少が進んでおり、それぞれの地区にあった敬老会の開催方法など各地区・各協議会の意見を拝聴しながら、進めてまいりたいと考えております。

1.6 需要に応じた米生産について

県の情報による主食用米の動向は、米需要の高まりに伴い、全国の6月末在庫量は昨年から41万トン減少して156万トンとなり、本県においては、需要量が前年からやや減少したものの、2年連続の不作や昨年夏の高温による品質低下が影響し、6月末時点の在庫量は8.4万トンと大きく減少しております。現状では供給に必要な在庫量は確保されており、今後は需要量の減少と新米への移行により在庫量がやや回復する見通しとのことです。

また、昨年と比べて国・県の在庫量は減少したものの、大幅な主食用米への揺り戻しは再び米価下落につながる可能性があることから、7年産米の作付に

については需給動向を注視し慎重な判断が求められると思われます。村としましても、農業者が需要に応じた生産を円滑に進められるよう、適時、需給見通しの情報提供等を行ってまいります。

1 7 水稻の作柄状況について

今年度の水稻の生育は順調に推移しており、出穂時期がやや早まりました。登熟も平年より早めに推移しておりますが、雨の影響などから、特に田子内地区のは場において稲の倒伏が見られる状況です。

今後の天候にもよりますが、稲刈作業も平年より早まる見通しとなっております。本格的な収穫期を迎えるにあたり、農家の皆様には、農作業の一層の安全確保に努めていただき、よりよい出来秋となるよう期待しているところであります。

1 8 地域計画について

農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」については、村内7地区での話し合いを進め、順次、協議結果の公表、計画案の縦覧、計画策定という流れで進めております。

8月末時点で、田子内・下田地区及び岩井川地区の2地区において策定済みとなっております。入道地区、手倉・椿台・五里台地区、平良・蛭川・肴沢地区の3地区においては話し合いを終え、策定への手続きを進めているところです。今後10月中旬頃までに谷地・大柳・菅ノ台地区及び滝ノ沢地区での話し合いを実施し、年内には村内全ての地区において計画の策定を終える予定となっております。

1 9 経営所得安定対策等交付金の交付対象水田について

令和6年産に係る水田活用の直接支払交付金等については、会計検査院からの処置要求を踏まえた改正が行われ、撤去が困難な園芸施設が設置されている農地は交付金の交付対象水田の範囲から除くこととされました。

本村においては、補助金等を活用して設置した複数のパイプハウスがこれに該当する可能性があったことから、国からの通知や現地確認等をもとに検討を行いました。その結果、東成瀬村農業再生協議会としましては、これらのパイプハウスは建物や構築物に該当するものではなく、交付対象水田からの除外は行わないことと判断しております。

2 0 有害鳥獣対策について

8月末までの村内における有害鳥獣の目撃情報は、ツキノワグマ8件、イノシシ6件、サル4件の合計18件となっております。

昨年同時期と比較すると、目撃情報は減少しておりますが、住宅周辺、路上や農地での出没が発生しております。7月にはウル井の畜舎に箱罠を設置し、ツキノワグマ1頭を捕獲しております。

また、今年度はイノシシの出没形跡が多く見られることから、今後の対策として電気柵やデジタル技術を活用した被害防止策の検討を行ってまいります。

今後も有害鳥獣被害防止対策協議会や猟友会との連携を図り、さまざまな対策を講じながら、人身や農作物への被害防止に努めてまいります。

2.1 林道整備事業について

林道施設の老朽化対策となる林道本山線本山橋補修工事については、7月に発注済みとなっております。順調に進捗しております。当該路線は、林道施設個別施設計画に基づき、腐食や鉄筋露出が顕著であることから補修を実施するもので、工事期間中は一般車両の通行止めや工事車両の出入りなどご迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

2.2 観光イベント関連について

8月2日から4日まで県内外から19名の参加者により38回目となる「仙人修行」が開催されました。全員無事仙人に認定され、秋田市から参加されている鈴木弥（わたる）さんは5回目となり「名誉村民」の認定証が授与されました。

また、8月12日には、夢・なるせ直売所において恒例の「お盆の市」が開催されました。あいにくの雨模様となりましたが、多くの方にご来場いただきました。

2.3 栗駒山荘大規模改修事業について

事業は最終年度となっており、建築工事、機械設備工事とも順調に進捗しておりますが、工事を進めていく過程で新たな不具合箇所が発見されるなど内容に変更が生ずることから、関連する議案を本定例会議へ提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

2.4 成瀬ダムまつりについて

8月25日、鈴木建設工業事務所敷地内において、成瀬ダム振興事業協同組合の主催による「成瀬ダムまつり2024」が開催されました。

仙人太鼓の演奏をはじめ、大間ジロー&who 愉快的仲間たちによる生バンド演奏、また、高橋よしひろ氏のサイン会、餅まきなど多彩なアトラクションと出店に村内外からの多くの人々が訪れ大変賑わいました。

成瀬ダムまつりを応援する有志の会会長である鈴木國男氏が発起人となり成瀬ダム完成後を見据えたイベントとして開催されたものであり、今後も継続すべきイベントとして支援してまいりたいと考えております。

2 5 建設関連事業について

村の建設事業として、現在発注している村道田子内旧国道線排水路改修工事については、ジュネスデンタルクリニックの交差点箇所を実施しますが、通行止めの工事となります。また、村道滝ノ沢平良線舗装補修工事は、昨年度実施した箇所から肴沢地区方面へ向け実施しており、片側交互通行となります。いずれも交通規制となりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、現在進めております「のぞき橋」橋りょうメンテナンス工事のほか、全ての工事は、降雪前の完成を目指して進めてまいります。

県工事については、国道342号狐狼化地区のスノーシェッド延伸工事及び落石対策工事、県道仁郷大湯線の落石対策工事を実施しており、冬期閉鎖前には完成する予定となっております。

2 6 ジュネス栗駒カントリーパークについて

8月末現在の利用者数は3,660人で、前年度同時期と比較し338人減少しております。

7月下旬の大雨により利用者が減ったことが要因と分析しており、今後はスポーツの秋に向けて、集客確保に取り組んでまいります。

2 7 成瀬ダム事業関連について

成瀬ダム基本計画の4回目の変更が8月27日に公示され、総事業費が370億円増額し2,600億円に、事業期間は1年延伸し令和9年度までと決定しております。

堤体打設工事は8月末時点において約96%まで進ちよくしているとの報告を受けております。

イベント関連としては、成瀬ダム工事事務所と共同で、8月1日に流域の小中学生を対象に成瀬ダム交流会を開催し、また夜の見学会を8月6日に実施し、例年、産業祭と合同で実施している「成瀬ダム秋の見学会」は10月下旬に実施する予定としております。

また、水源地域と下流地域の流域共同体意識の醸成及び水源地域の自立的・持続的な活性化を目的に、成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会を10月に立ち上げ、併せて「持続可能な地域活性化」について考えるきっかけとして、11月にシンポジウムを開催する予定としております。

本定例会議には、報告5件、人事案1件、条例案3件、議決案1件、契約案2件、予算案7件、決算認定7件の計26件を提出いたします。何とぞ、全議案同意・可決・認定くださいますようお願い申し上げます。（了）